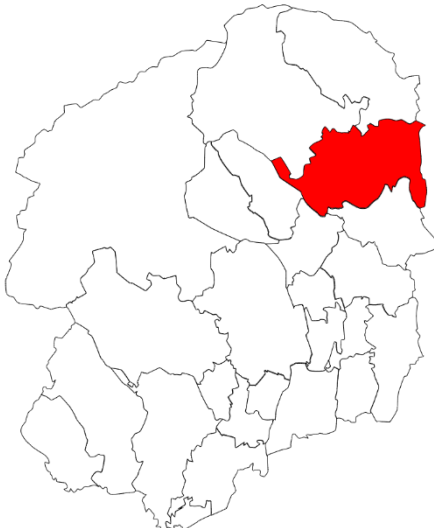


おおたわら果実酒特区

都道府県名：	栃木県	
申請主体名：	大田原市	
区域の範囲：	大田原市の全域	
特区の概要：	本市では、梨やいちご、ブルーベリーが地域の特産物であるが、近年、農家の高齢化が著しく、後継者不足とあいまり産地の維持が難しくなっている。 本特例措置を活用することにより、本市特産物に新たな付加価値を付け、販路拡大と消費量の増加を図り、市内農家の生産意欲の向上及び後継者確保対策に繋げ、農地の保全を図る。 醸造した果実酒は、市内店舗や農産物直売所を始め、本市のイベントにおいても販売し、県内外へおおたわらの新たなブランドをPRし、来訪者数の増加につなげ、地域全体の活性化を図ることを目的とする。	
適用される規制の特例措置：	特産酒類の製造事業	
		
大田原市のいちご		梨の収穫作業の様子